

事業名	新規就農者等技術研修事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	<p>1 対象者</p> <p>(1) 研修開始時に65歳未満の新規就農者、就農志向者</p> <p>(2) 45歳以上65歳未満の者は、次のいずれかを満たす者であること。</p> <p>ア 商工業その他の事業の経営管理に3年以上従事した者</p> <p>イ 商工業その他の事業の経営管理に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者</p> <p>ウ 農業又は農業に関連する事業に3年以上従事した者</p> <p>エ 農業に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者</p> <p>オ アからエまでに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) 目的 新規就農者及び就農志向者が研修施設等で就農に関する基礎的な研修を受講することを促進し、優れた青年等農業者の育成を図る。</p> <p>(2) 助成内容 岩手県立農業大学校が開催する就農に関する基礎的な研修の受講経費の助成 5万円以内(1/2以内)</p>
事業名	新規就農者経営安定支援事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	<p>1 対象者</p> <p>認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者で、次の要件を全て満たすこと。</p> <p>(1) 申請時の年齢が65歳未満である者。</p> <p>(2) 事業メニュー①～⑨は、過去に新規就農条件整備事業又は農業次世代人材投資資金(準備型・経営開始型)の交付を受けた者又は現在交付を受けている者を除く。ただし、事業年度に農地中間管理事業を活用して農地を借受する場合はこの限りでは無い。</p> <p>(3) 当該事業により一定額以上(購入金額が10万円(税込み)以上)の機械、施設等を導入する場合は、青年等就農計画等に位置づけられていること。</p> <p>(4) 事業実施年度及び事業終了後3年間、経営実績報告書を地方協議会を經由し提出すること。</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) 目的 新規就農者の営農の早期定着化を図るため、就農開始時等における農地の確保、農業機械・施設の導入等に必要な経費を支援する。</p> <p>(2) 助成内容 助成は事業の実施期間内で1人1回限りとし、青年等就農計画等の実施に必要な経費のうち、次の事業メニューから自由に選択、組合せることができる。 70万円以内(2/3以内)</p> <p><事業メニュー></p> <p>① 家賃</p> <p>② 国内先進農家研修費</p> <p>③ 農地の賃料</p> <p>④ 農地の簡易な整備費</p> <p>⑤ 機械・施設の整備費</p> <p>⑥ 機械・施設のリース料</p> <p>⑦ 機械・施設の修理費</p> <p>⑧ 種苗等生産資材の購入費</p> <p>⑨ 加工・販売に要する経費</p> <p>⑩ 税理士等経営の専門家への相談に要する経費</p>

事業名	地域経営資源継承支援事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	<p>1 対象者 認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者で、次の要件を全て満たすこと。 (1) 新規就農者確保・育成アクションプランにおいて位置づけられた取組であること。 (2) 青年等就農計画若しくは農業経営改善計画に記載されている、又は記載されることが確実な事業内容であること。 (3) 農業次世代人材投資資金(準備型・経営開始型)の交付を受けた者又は現在交付を受けている者。ただし、事業年度に農地中間管理事業を活用して農地を借受する場合はこの限りでは無い。 (4) 事業実施年度及び事業終了後3年間、経営実績報告書を地方協議会を經由し提出すること。</p> <p>2 支援内容 (1) 目的 地域全体のサポートのもと、地域に賦存する経営資源を継承することにより、新規就農者の初期投資の負担軽減と営農の早期定着化を図る。 (2) 助成内容 中古の機械・施設等、地域の経営資源の移設、修理(部品代を含む)及び取得経費の助成(ただし、中古ハウスについては取得経費は除く)。 ア 70万円以内(2/3以内) (ただし中古ハウスの移設については、2/3以内で、かつ上限20万円以内/a) イ 助成回数は事業の実施期間内で2回(1年1回) ウ 機械・施設等(中古ハウスを除く)の取得は、単価(税込み)10万円/個以上とする。</p>
事業名	就農相談者等フォローアップ事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	<p>1 対象者 就農志向者</p> <p>2 支援内容 (1) 目的 農業体験等の短期研修等により農業や地域への理解を深め、就農意欲の向上を図る。 (2) 助成内容 就農に関心のある者を対象に行う、農業体験やインターンシップ等の短期研修(1泊2日以上6泊7日以内)に係る経費の助成 農業体験等研修生宿泊費の助成 5千円以内/泊</p>
問合せ先	〒020-0884 盛岡市神明町7番5号 公益社団法人岩手県農業公社 就農支援部 就農支援課 担当:吉田、藤澤 TEL 019-623-9390 FAX 019-623-9396